一般向けインターネットバンキングの資金移動取引限度額引下げのお知らせ

当組合では、一般向けインターネットバンキングにおける不正送金被害からお客さまの大切なご預金を守るため、平成 30 年 9 月 22 日より 1 日あたりの資金移動取引限度額を引き下げさせていただくこととしました。

資金移動限度額引下げの詳細につきましては、別途ご契約いただいておりますお客さま あてに個別に DM 等によりご案内させていただきます。

お客さまには、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、法人および個人事業主のお客さまにおいては、「法人・個人事業主向けインターネットバンキング」への契約移行をご検討くださいますようお願いいたします。

また、当組合のインターネットバンキングにおけるセキュリティ対策については、当組合ホームページのインターネットバンキングトップ画面に掲載しておりますので、是非ともご確認、ご利用ください。

ご不明な点につきましては、お取引店またはけんしん事務部 (0120-531183 平日 9 時 \sim 17 時)までお問い合わせください。